

公益財団法人山梨県下水道公社 第5期経営計画目標達成状況（1／3）

経営目標	実施施策	施策内容	達成基準	主な取組状況	評価及び今後の対応
(1) 適切な維持管理による環境の保全	①良好な汚水処理の確保	◆放流水質管理目標の達成	・放流水質管理目標の達成	・富士北麓については令和4年度と令和5年度で放流水質管理目標が達成できませんでした。これは8月の流入負荷上昇時に処理が不安定となったことが原因でした。令和6年度は水処理運転方法を工夫し放流水質管理目標を達成しました。 ・峡東・釜無川・桂川については、放流水質管理目標を達成しました。	一部管理目標を達成することができませんでした。今後は新たに設定した管理目標の達成に向けて取り組みを進めていきます。
		◆適正な水処理管理	・施設の特性に応じた良好な処理水の確保 ・適正な運転管理・施設運転の方向性の決定	・流入水量・水質等の変動に対応した運転方法の変更等を行い、放流水質管理目標を概ね達成することができました。 ・水質日常試験、反応タンク日常試験等の結果を日々確認し、またその一部を自ら測定することにより運転方法に反映させました。 ・富士北麓については、令和5年度に調査研究により流入負荷に対応した運転方法の検討を行いました。 ・現有施設を効果的に活用し、安定した放流水質を維持することができました。 ・適正な運転管理、施設運転の方向性を決定し、次期経営計画及び運転管理包括委託における数値目標を決定しました。	
		◆周辺環境への配慮	・臭気発生抑制及び漏洩防止を目的とした適切な維持管理の実施	・消臭剤効果確認試験により、薬剤の効果の確認及び最適な注入率の設定を行い、薬剤を適切に使用しました。 ・臭気発生源からの臭気の漏洩を最小限に抑制するように施設の運用を行いました。 ・生物脱臭設備、活性炭吸着塔の点検を定期的に行い、十分に効果が得られるように適切に管理しました。	
	②地球環境への配慮	◆汚泥処理管理目標の達成	・汚泥処理管理目標の達成	・釜無川については、令和4年度にNo.2脱水機の電気トラブルにより運転方法を変更したことにより汚泥処理管理目標が達成できませんでした。 ・峡東については、令和6年度にNo.4脱水機の故障後の試運転において含水率の悪化した汚泥が排出されたことにより汚泥処理管理目標が達成できませんでした。 ・富士北麓、桂川については汚泥処理管理目標を達成しました。 ・脱水汚泥の含水率を低減するよう適切に高分子凝集剤を選定し、下水汚泥の減量に繋がりました。 ・脱水機供給汚泥量、薬品注入率、生汚泥と余剰汚泥の比率等を適宜変更し、汚泥処理管理目標を概ね達成することができました。 ・現有施設の能力を効果的に発揮できるように機器の整備等を実施しました。	一部管理目標を達成することができませんでした。今後は新たに設定した管理目標の達成に向けて取り組みを進めていきます。
		◆地球温暖化対策の推進	・省エネ法に基づく定期報告書の作成及び提出 ・省エネ実行計画実施評価の整理	・各流域において、エネルギー管理標準に基づくエネルギー使用合理化への取り組みを実施しました。 ・各流域において、管理本館省エネ実行計画に基づく省エネ活動を実施し、各所属のエコリーダーにより毎月の実施評価を行い、高い達成状況であることを確認しました。 ・掲示等により職員や来場者等に省エネ活動の啓発・周知を図り、省エネ意識向上に努めました。 ・温対法及び省エネ法に基づき、下水道関連事業場のエネルギー使用量、中長期計画書、定期報告書（温室効果ガス排出量の把握を含む）をとりまとめました。 ・エネルギー管理標準（管理本館省エネ実行計画含む）のR7.4.1改訂に向けた準備を実施しました。	
		◆適正な汚泥処理管理	・発生汚泥原単位（kg/m ³ ）の抑制	・富士北麓については、各年度で管理目標が未達成になりましたが、これは、観光排水の増加に伴うものでした。 ・峡東については令和4年度は運転方法の変更に伴う影響のため、また、令和5年度は機器トラブルにより一時的に汚泥処理が滞ったことにより、管理目標が未達成となりました。 ・釜無川については、令和4年度に機器トラブルの対応により、管理目標を達成できませんでした。 ・桂川については、令和6年度に夏季の重力濃縮汚泥濃度低下により、管理目標を達成できませんでした。 ・汚泥日常試験等を行い、変動する汚泥状況の把握を行いました。 ・汚泥試験結果を基に現有施設を効果的に活用し、効率的な汚泥処理を行うことにより発生汚泥原単位の抑制に努めました。	
		◆下水道汚泥エネルギー利用の検討	・エネルギー資源の活用技術に関する情報の整理	・下水道技術情報誌、インターネット等のメディアにより、下水道エネルギーの関連技術の情報収集に努めました。 ・収集した情報の整理を行いました。	
		◆新エネルギー活用の検討	・新エネルギー・再生可能エネルギー・省エネルギー等の最新技術情報の収集、整理	・下水道技術情報誌、インターネット等のメディアにより、新エネルギー関連政策、技術等の情報収集に努めました。	
		◆適正な設備の保守点検	・適切な設備の状態把握と保守の実施による設備機能維持 ・設備管理データベースシステム等を活用した設備保全の実施	・運転管理等包括委託など保守点検業務の履行確認及び施設機能確認を実施しました。 ・専門業者による定期的な保守・分解点検を実施しました。 ・データベースシステム等による故障対応状況の情報管理を実施しました。	
		◆ストックマネジメントへの参画	・ストックマネジメント計画策定への参画、及び実施への協力	・維持管理情報（点検・修繕等）の記録及び管理を行いました。 ・ストックマネジメント計画に基づく県による機器分解点検、調査等へ協力し、県から各流域下水道機器分解点検調査業務を受託し業務を適正に履行しました。 ・ストックマネジメント計画策定への参画、協力を行いました。 ・改築・更新工事への協力を行いました。	
		◆効率的な修繕の実施	・長期的な分解点検計画の見直し、施設の機能維持と延命化	・各流域の財政計画をもとにコストを抑えつつ効果的で効率的な分解点検を実施しました。 ・定期的に実施する機器分解点検について、対象機器、頻度等の新たな実施基準を策定しました。 ・ストックマネジメント計画に則った次期財政計画を策定しました。	
	②維持管理情報の蓄積と活用	◆維持管理基準に対応した管路施設の管理	・管路施設維持管理マニュアルに基づく調査及び補修の実施	・維持修繕基準に対応した管路施設の調査・修繕・清掃を実施しました。 ・ストックマネジメント計画に基づく県による管路内調査実施に伴い、公社対応を確認し協力しました。 ・管路内調査結果の対応に関する県との協議を実施しました。 ・管路管理マニュアルについてストックマネジメントに対応した内容への見直しを行いました。 ・PDCAサイクルに基づく管路管理計画の見直しを適時行いました。 ・令和3年度に発生した釜無川1号幹線管路破損事故の本復旧工事（令和4年度実施）にあたり、県及び原因者と連携して双葉ポンプ場の運転制限や対応後の確認を行いました。	今期達成基準を達成できました。
		◆設備管理データベースなどの確実な管理運用	・データベースシステムへの維持管理情報の蓄積及びデータ保護 ・データベースシステムの効果的な活用を目的としたシステム改善への協力 ・管路施設情報管理システムへの維持管理情報の蓄積及びデータ保護 ・管路施設情報管理システムの効果的な活用	・データベースシステム（処理場・ポンプ場及び管路）構築業者と保守サポート業務委託契約を締結し、システムの適正な運用及び保守を実施しました。 ・データベースシステム（処理場・ポンプ場）運用開始以前からの懸念事項の対応について県及び構築業者と協議しました。 ・データベースシステム（処理場・ポンプ場）運用開始以降に確認された利便性・操作性等の向上や機能不良の改修等に関する改善協議を実施しました。 ・管路施設情報管理システムの記録を更新し、適正な運用を実施しました。 ・管路施設情報管理システムのデータバックアップを実施しました。 ・データベースシステム（管路）への管路施設情報管理システムのデータ取り込みについて県と協議しました。	

公益財団法人山梨県下水道公社 第5期経営計画目標達成状況 (2/3)

経営目標	実施施策	施策内容	達成基準	主な取組状況	評価及び今後の対応
(3) へ 循 の 環 境 型 献 社 会	①資源の有効利用	◆下水汚泥の100%有効利用の継続	・下水汚泥の処分について、汚泥リサイクル率100%の達成	・富士北麓、峡東、釜無川及び桂川流域下水道から発生する下水汚泥を民間の処分業者に委託し、肥料又はセメント原料として、100%リサイクルしました。	今期達成基準を達成できました。
		◆処理水の再利用	・処理水再利用の継続 ・活用拡大の情報収集	・処理水再利用を継続しました。(トイレのフラッシュ水、機械冷却水、散水等) ・下水道技術情報誌、インターネット等のメディアにより、活用拡大の情報収集を行いました。	
		◆リサイクル活動の推進	・リサイクル活動の推進	・廃棄物の再利用について、印刷物の不要紙の再利用に努めました。 ・事業系ごみの分別、リサイクルに努めました。 ・事務用品等の調達において、環境配慮型の物品調達(グリーン購入)に努めました。	
(4) 技 術 力 の 蓄 積 と 活 用	①技術力の蓄積と継承	◆維持管理情報の蓄積と技術力の向上	・維持管理情報を活用した、臨機への対応力の向上	・朝礼時の報告や日報等から各種調査、点検に係わる業務委託、修繕業務などから維持管理情報を収集、蓄積し、常に処理状況、各種設備の状況などの分析を行い、大雨に伴う流入水量の異常時や主要設備の不具合発生時に臨機に対応することができました。	今期達成基準を達成できました。
		◆維持管理技術の調査研究	・調査研究による、技術力の向上 ・市町村の支援にもつなげる調査研究の実施	・各浄化(清流)センターにおいて、調査研究グループを構成し、選定テーマの調査研究(情報収集、実地試験・検証、評価、考察等)を実施しました。 ・実施した調査研究の成果を報告書にまとめ社内で共有し、また公社内外に対し、調査研究報告会を実施し、報告書を県及び市町村に配付し共有しました。 ・市町村の支援を視野に入れた調査研究に取り組むことができました。	
		◆技術力の継承	・新規採用職員等への指導・外部研修による、技術力の継承・確保 ・職員研修の実施	・新規採用職員等への指導を継続的に行いました。 ・外部研修へ参加しました。	
	②技術力の活用	◆流域関連公共下水道の水質分析受託事業の継続実施	・下水道に関する水質分析委託業務の実施 ・適正な計量証明事業の実施	・流域関連市町村から、流域下水道へ流入する下水の水質調査を受託し、計量証明書を発行しました。 ・計量法に基づく報告、届出を実施しました。 ・分析機器の定期点検を実施し、適正な管理に努めました。 ・技能試験に参加し、分析に係る精度管理に努めました。	今期達成基準を達成できました。
		◆流域関連公共下水道維持管理支援事業の継続実施	・流域関連市町村の下水道維持管理業務に関わる支援業務受託による支援の実施	・公共下水道マンホールポンプ技術援助業務を受託しました。(R4:2市 R5:6:1市)	
		◆下水道排水設備工事責任技術者認定・登録事業の継続実施	・県下統一機関としての認定・登録事業の実施 ・効果的な講習会の開催	・樹脂製スメーカーに対し、最新技術情報の入手のため、アンケート調査を実施しました。 ・登録更新講習会、認定試験講習会を企画・実施し、講師は東京都下水道サービスに依頼しました。 ・市町村職員に対して下水道排水設備工事に関する研修として更新講習会への参加を求めました。	
		◆広域化・共同化計画策定への協力	・プロジェクトチームによる組織的対応の実施	・令和4年度は全国下水道公社連絡協議会において広域化共同化における公社の関わり方について議題を提出し他府県の状況を確認し検討の参考とした。 ・令和4年度、令和5年度は公社の役割について検討を行いました。 ・県で実施の広域化・共同化計画策定の各作業部会に参加し、公社として、意見、助言などを行うことにより、計画の策定に協力しました。 ・広域化共同化計画策定に必要な情報提供の準備を進めました。	
		◆新たな支援の検討	・新たな支援業務ニーズの調査・分析・試行	・公社のあり方検討プロジェクトにて、各流域関連市町村に対して現状、抱える問題、ニーズ等について、対面ヒアリングによる情報収集を行いました。 ・市町村に対してのヒアリングを行う中で、維持管理費の増額や公社のあり方、W-PPPへの対応などについて意見交換を行いました。 ・市町村の下水道担当職員を対象に管路内補修等の現場見学会を実施しました。 ・令和4年度は2市より令和5年度以降は1市より技術援助の受託を継続的に行いました。	
(5) 危 機 へ の 備 え と 対 応 力 の 強 化	①災害リスクへの備え	◆実践的な訓練の実施	・大規模災害に備えた実践的訓練の企画・実施	・山梨県県土整備部主催の「地震防災訓練(情報収集・伝達)」に毎年度参加しました。 ・山梨県県土整備部都市計画課下水道室との共催による「下水道BCP訓練及び研修会」を実施しました。	今期達成基準を達成できました。
		◆各種マニュアルの整備	・各種マニュアルの整備による対応力の強化	・山梨県流域下水道地震対策マニュアル、流域下水道異常事態対策要領における公社の役割を再確認しました。 ・山梨県流域下水道災害対策マニュアルの改訂に協力しました。 ・大雨等による異常流入水量増加時のデータ、資料をまとめて対応マニュアルの見直しを行いました。	
		◆災害対応資機材の整備	・災害対応資機材の適正な管理 ・各流域における災害対応資機材の運用に関する検討・提案	災害用資機材の適正な管理に努めました。 移動用電気工作物(発電機及び水中ポンプ)の法定点検を実施しました。(峡東・釜無川) 各流域における災害用資機材の適正保有数等を社内で協議し、県に提案しました。	
	②危機への対応	◆災害時の配備体制	・災害対策配備体制の確立	・通年及び長期休暇(GW、年末年始)の災害配備体制の整備を行い、災害発生時の初期対応に必要な体制を確保しました。 ・人事異動により災害配備体制の変更を行いました。	今期達成基準を達成できました。
		◆下水道BCPなどに基づく対応	・災害等発生時にBCPに基づく速やかな対応による処理機能の確保(発生時)	・管理対象となる流域関連市町村において、震度4以上の地震の発生及び南海トラフ地震臨時情報に伴う災害配備体制作りを行い、警戒にあたりました。 ・令和4年度は新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、毎月対策会議を行い、各所属及び職員による予防対策を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症は5類移行に伴い対策本部はR5.5に解散しており、それ以降はBCPに基づく対応は行っていません。	
		◆水質事故などへの対応	・異常流入等による被害の低減、水処理の維持(発生時) ・異常流入時の適切な処置(発生時)	・流入下水の日常監視(処理場、ポンプ場等)をし、悪質下水等がないか確認を行いました。 ・幹線行政境水質調査を実施し、当該年度の接続点調査実施計画及び次年度の水質精密試験実施計画に反映させました。 ・接続点調査を実施し、検出された異常データに関して、過去の排出事例及び自主的再調査結果の情報提供等のアドバイスを行いました。 ・関連市町村が実施した悪質下水流入対応に協力しました。	

公益財団法人山梨県下水道公社 第5期経営計画目標達成状況 (3/3)

経営目標	実施施策	施策内容	達成基準	主な取組状況	評価及び今後の対応
(6) 下水道に関する普及啓発の促進	①普及啓発事業の実施	◆各種普及啓発活動の実施	・各種普及啓発活動の継続実施 ・創意工夫に基づく普及啓発活動の企画・実施	・処理施設見学及び下水道出前教室を実施しました。 ・下水道ポスターコンクールを実施し、作品集を作成して関係機関及び入賞者等に配付しました。また優秀作品は各センターで通年展示しました。 ・富士河口湖町役場に優秀作品を企画展示しました。 ・下水道まつりを実施しました。 ・県及び市町村が実施するイベント等に参加協力し、下水道PRを図りました。 ・既存普及啓発活動のブラッシュアップにおいて、令和4年度に検証し成果を得られたリポートによる施設見学については要望がありませんでした。	今期達成基準を達成できました。
	②効果的な普及啓発活動	◆適切な広報活動、普及啓発活動の充実	・ニーズに合わせた普及啓発活動の実施 ・効果的な啓発手法の検討・実施	・下水道事業への感謝と理解を深めるため県及び関連市町村との共催で下水道まつりを開催しました。 ・下水道まつりは関連市町村アンケート結果を受け、R7度以降は開催しないこととなったため、新たな施設開放イベントの検討を始めました。 ・下水道への理解を深めるため、ニーズに合わせた施設見学を実施しました。 ・来場できない人を対象とする下水道出前教室は、各小学校の先生と打合せを行い、ニーズに合わせて実施しました。 ・夏休み学習会、処理場の他にポンプ場や管路施設などの施設見学会などの企画の検討を継続しています。	今期達成基準を達成できました。
		◆ホームページの活用	・ホームページの活用による効果的な啓発の検討・実施	・X(旧Twitter)で情報の収集と発信を行いました。 ・他県下水道公社のホームページを閲覧し、情報収集を行いました。 ・掲載内容の検討・修正を随時行いました。 ・流域関連市町村を対象にホームページで維持管理月報を公開しました。	
(7) 信頼性の高い事業運営	①自立した経営の推進	◆処理場運転管理における民間委託の推進	・社会情勢や管理体制に応じた包括的民間委託の実施	・処理場運転管理における適正な監視・評価(履行確認)を実施しました。 ・委託の業務監督を行う中で、問題、疑問が生じた際などに、改善点の必要性を確認しました。 ・改善事項の抽出及び改善方策の検討結果を踏まえた次期(R7-9)包括委託発注を行いました。	今期達成基準を達成できました。
		◆電気需給契約の契約手法の検討	・電力システム改革などの社会情勢変化に応じた電気需給契約手法の適正化	・小売電気事業者の下水道施設における電気需給契約の意向調査を行い新規契約受付状況や市場高騰対応状況の確認を行いました。 ・電気料金の高騰を受け、電気料金執行見込試算を行い、当年度予算対応可否等の判断資料としました。 ・電気需給対策として電力逼迫時の電力抑制に対して報酬が得られる「デマンドレスポンス契約[SR]」を継続しました。 ・標準メニュー(見直後)と新プラン(ベーシックプラン・市場ゼロプラン・市場価格連動プラン)を比較し、令和7年度の電気需給契約を検討した結果、現情勢で相対的に電気料金の高騰リスクが低く、コスト優位な包括単年契約(標準メニュー)を継続する方針としました。	
		◆契約の透明性、競争性の向上	・公正な入札方法の継続実施 ・公正な入札方法の拡大導入の検討・試行・評価	・業務委託や修繕などの契約における公正な入札方法として、一般競争入札及び指名競争入札を継続的に実施しました。 ・金額にとられず、できる限り一般競争入札を取り入れました。	
		◆調査研究などによるコスト縮減	・調査研究などの成果を反映した維持管理コストの縮減	・施設の効果的・効率的な運用などコスト縮減に繋がる調査研究を実施しました。 ・これまで実施してきた様々な調査研究結果について、各センターにて情報共有を行い、必要に応じて、有効的な手法の適用を行いました。	
		◆DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による業務の効率化	・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	・令和5年度、令和6年度にDX推進会議をWeb開催し、DX検討項目を協議し、DX推進対策リストを整理しました。 ・DX推進対策リストの各検討項目を分担制により検討しました。 委託・修繕等の成果品の電子納品化 クラウド型財務・給与システムの導入 クラウド型ビジネスチャットツールの導入 遠隔現場の導入 ・社内会議(所長会議・プロジェクトチーム打合せ等)にWeb会議システムを積極的に活用しました。 ・ランサムウェア対策のため職員周知用資料を作成及び配布し、セキュリティ対策を強化しました。	
	②組織の活性化と人材育成	◆機能的で効率的な組織体制と計画的な職員採用	・機能的で効率的な職員配置の実施 ・年齢構成の偏りの等を考慮した計画的な職員採用	・事業に応じた機能的な業務執行体制を検討し、適正な人員配置を行いました。 ・退職補充として電気職1名について、令和6年度に採用することができましたが、残る不足人員の補充のため継続的に採用活動を実施しました。 ・2名の欠員に対応すべき令和7年度の執行体制を検討し、人員配置を行いました。 ・各技術職の採用が容易でない状況が続いているため、今後の定年退職が続く中での再任用職員の配置や職員採用計画に関して検討を継続しました。	今期目標は概ね達成できていますが、職員の欠員状態が続いているため、継続的に業務量の適正化を図っていく必要があります。
		◆職員の相互バックアップの推進、職員の能力・技術力の向上	・相互バックアップ可能な体制の確保 ・人材育成・能力開発による技術力の向上	・職種によらない業務の習得及びバックアップ体制の構築を目的として、他の職種の職員が各業務を分担することを推進し、実施しました。	
		◆今後の事業展開の検討	・社会情勢に応じた事業展開の検討	・公社のあり方検討プロジェクトで、各流域関連市町村に対して新たな支援業務ニーズのヒアリングを行いました。 ・今後の公社の組織体制の検討を行いました。	
	③働きやすい職場環境づくり	◆法令の遵守、仕事と子育てなどの両立支援、適正な業務配分、定時退庁の推進、年次有給休暇取得の推進	・労働関係法令遵守の徹底 ・育児休業、介護休暇制度の周知及び対象者の休暇等取得 ・適正な業務分掌の策定による働きやすい職場づくり ・時間外勤務量の削減と平準化 ・年次有給休暇取得率の向上	・適正な業務分担を構築し、業務の平準化・分担を行う事により、時間外勤務の削減及び年次有給休暇の計画的取得を行うことができました。	今期目標は概ね達成できていますが、職員の欠員状態が続いているため、継続的に業務量の適正化を図っていく必要があります。
		◆目標を持った業務の実施	・目標管理による業務マネジメントの個々の目標の達成	・目標管理による業務マネジメントにより、各事務所、部会、プロジェクトにおいて、課題を見だし、各組織、職員個々の達成計画策定、取り組み及び状況、結果の確認を実施しました。 ・実施結果の確認を行う中で、次年度の課題、目標の抽出を行いました。	
(8) SDGsへの対応	①SDGsの達成への貢献	◆各ターゲットへの貢献	・各ターゲットへの貢献実施	・各施策を行う中で、それぞれに対応したターゲットの実現に貢献しました。 ・貢献したターゲット:3.3、3.9、6.3、6.4、6.b、7.2、11.3、11.b、12.4、12.5、13.3、14.1、15.1の13項目	今期達成基準を達成できました。